事務事業評価票［市単独補助金］　平成 28 年度

担当課	市民安全課

基本事項	補助金（事業）名	町内会･自治会活動傷害保険加入費補助金	整理番号	0705
	根拠法令等	島原市町内会・自治会活動傷害保険料補助金交付要綱	実施を義務付ける規定	○あり ◉なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第９章 自立した地域コミュニティづくりを支援する	予算科目	2 款 1 項 1 目 ◉継続 ○新規
		節 第１節 コミュニティ活動の活性化	区分	奨励･助成

事業の概要等	補助金交付の対象（団体名等）	島原市町内会・自治会連合会（会長：阿部　洋次郎）	実施期間	◉昭和 ○平成 58 年度から ○昭和 ◉平成 未定 年度まで
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	島原市町内会・自治会連合会長と損害保険会社との間で加入契約をすることにより、市民が町内会・自治会活動の従事中の事故によって傷害を被った場合等に、保険金を支払う制度で保険料を補助するもの。		
	目指す成果〈交付対象団体等をどのような状態にしたいのか〉	市民の町内会・自治会活動への積極的な参加を促すとともに、町内会・自治会の育成と円滑な運営を促進するため。		
	補助金交付内容等〈積算基礎等〉	町内会・自治会活動中の傷害保険加入に要する経費のうち、予算の範囲内において町内会・自治会に対しその２分の１の額を補助する。		

事業費等の推移

区分＼年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
		実績	実績	実績	実績	予算額
補助金交付額(千円)		1,001	993	983	991	1,088
① 団体等事業費（千円）		1,001	993	983	991	1,088
②歳入内訳（千円）	会費等					
	前年度繰越金					
	市補助金	1,001	993	983	991	1,088
	その他の助成金					
	その他雑収入					
次年度繰越金（②－①）		0	0	0	0	－

27 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）　（単位：千円

項目	金額	項目	金額
保険料（1世帯あたり145円×13,569世帯）	1,968		

補助金の使途についての特記事項等	

◎1次評価（自己評価）

○視点別分析

視　　点	現 状 分 析	説　　明
① 助 成 事 業 の 効 果	○意図した効果があがっている ●ある程度効果がある。 ○あまり効果がない ○分析できない ○事業効果は後年度	市民の町内会・自治会活動への積極的な参加を促しているものと思われる。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	●必要性は薄れていない ○少し薄れている ○薄れている ○不明 ○該当しない	町内会・自治会の育成と円滑な運営を促進するため、当連合会に対する支援には意義があると思われる。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助成の在り方等の見直しの必要性	○見直しの必要はない ●検討の余地はある ○見直しの必要あり	事業の実施効果が広く市民に還元されるものと判断できるが、全国市長会が運営している市民総合賠償保障保険（担当：秘書人事課）との統合も今後検討の必要性があると思われる。

○総合評価と今後の方向性

総　合　評　価	判定	●A 継続(特段の見直しは行わない) B 見直しのうえで実施 ○B1 事業規模の拡大　○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善　○B4 その他の見直し 休止･廃止の具体的方向性 ○C 休止（隔年実施など）→（　　） ○D 廃止（終期の設定も含む）→（　　）
	判定理由	社会情勢の変化にあっても、事業効果や公益上の必要性は薄れていないものと思われるため。
今後の課題と見直しの方向性（総合評価判定がB1～B4の場合）	課題	
	見直しの方向性	

◎2次評価

判　定	A1特段の見直しを行わず、現行のまま継続
備　考	

◎3次評価

判　定	
備　考	

評 価 結 果 を 踏 ま え た 次 年 度 予 算 へ の 反 映 状 況（☑）

☑補助額の削減　□補助額の増加　□補助の休止若しくは廃止　□現状維持　⇒　予算措置額の増減　△ 38 千円

備考	

（　町内会･自治会活動傷害保険加入費補助金　　）